

審判新規取得及び更新手続きについて

令和6年度より2級審判の新規登録及び更新について変更をいたします。

2級審判新規取得及び更新手続きの流れ

- ① 島根県ソフトテニス連盟ホームページに添付しているエクセルシートに記入をして申し込みをしてください。記入時に（例）JSTA12345678 と JSTA を半角で記載してください。

st.kids.masuda@gmail.com 大庭

○尚、申し込みをされた時に、ショートメール又は SNS を使用し連絡も入れて下さい。

○会員登録をされていないと、新規取得及び更新手続きは出来ません。

- ② 新規取得並びに更新時に審判講習を受けることを義務づけます。

○どの地域の審判講習会に参加をするのか講習場所欄へ記入してください。

○地域での講習会は別途決まりしだいホームページへ掲載します。

○会員登録をしているのか確認をし、チェック欄にをいれてください。

- ③ 審判講習会の実施

○審判講習会は午前講習をし、昼から実技を行います。

9時：開始→講習→12時：昼食→13時：実技→16時終了

地域の参加人数により時間は調整しますが概ね上記のと通りの日程です。

○ハンドブックを使用し講習会を行います。

ハンドブック代金は1,000円です。

○実技終了後にワッペン等を交付します。

○審判登録について、講習後手続きに入りますが、2か月程度はかかることもあります。

- ④ 更新代及び会場使用料

○一般・大学生) 更新の場合 (4,000円)

更新代 2,000円 + ハンドブック代 1,000円 + 会場使用料 1,000円

○一般) 新規取得の場合 (5,000円)

新規取得 3,000円 + ハンドブック代 1,000円 + 会場使用料 1,000円

○高校生) 新規取得の場合 (3,500円)

新規取得 2,000円 + ハンドブック代 1,000円 + 会場使用料 500円

ジュニア審判資格取得について

- ⑤ 島根県ソフトテニス連盟ホームページに添付しているエクセルシートに記入をして申し込みをしてください。記入時に（例）JSTA12345678 と JSTA を半角で記載してください。

st.kids.masuda@gmail.com 大庭

- 尚、申し込みをされた時に、ショートメール又は SNS を使用し連絡も入れて下さい。
- 会員登録をされていないと、新規取得及び更新手続きは出来ません。

- ⑥ 審判講習を受けることを義務づけます。

- どの地域の審判講習会に参加をするのか講習場所欄へ記入してください。
- 地域での講習会は別途決まりしだいホームページへ掲載します。
- 会員登録をしているのか確認をし、チェック欄にをいれてください。

- ⑦ 審判講習会の実施

- 審判講習会は午前講習をし、昼から実技を行います。

9時：開始→講習→12時：昼食→13時：実技→16時終了

地域の参加人数により時間は調整しますが概ね上記のと通りの日程です。

- ハンドブックを使用し講習会を行います。

ジュニア審判ハンドブックを使用しますので無料です。

- 実技終了後にワッペン等を交付します。
- 審判登録について、講習後手続きに入りますが、2か月程度はかかることもあります。

- ⑧ 更新代及び会場使用料

- 中学生・小学生（1,500円）

新規取得 1,000円 + ハンドブック代無料 + 会場使用料 500円

- 審判講習会を開催し講師となりうる人は、1級審判員又はマスターレフェリーとなります。連盟主催の講習会以外で、1級審判員又はマスターレフェリーが別途講習会をされる場合は、審判委員長まで連絡をください。それを講習かどうか判断をいたします。
- 一般の方で、大会前になり、審判資格がないからなんとかしてほしいという相談がありますが、今後は受け付けません。クラブ又は自分自身でしっかりと管理してください。高校生・中学生については別途協議をします。